<u>黒根区</u>地区 地区防災計画 (地震·津波)

平成30年12月作成

黒根区 地区 地震・津波対策がんばる地域宣言

『にげる・生き延のびる・たすけあう』

そのため地域では、

- ・避難路の整備・改善
- <u>・避難地での助け合い・プライバシーの確保</u>
- ・食料・水・衣類の備蓄

といった取り組みを、できる範囲で、地域のみんなでがんばっていきます。

いざという日のために備えておく普段の取り組み

視点	単位	取り組み	目標	備考
共生する	家庭	☑ 地震・津波による被害状況への理	全住民理解	津波の想定高さを表示する
	小庭	解	(<u>36</u> 戸)	(イエロー・オレンジ等)
	家庭	☑ 避難時間の計測	全住民計測	津波の想定高さを表示する
	小 庭		(<u>36</u> 戸)	(イエロー・オレンジ等)
	家庭	☑ 海のまち安全確保エリア、	全住民理解 &観光客含む	津波の想定高さを表示する
5	多 庭	海のまち安全創出エリアの理解	(_36_戸)	(イエロー・オレンジ等)
	地域	☑ 避難訓練の企画・実施	年 2 回	
	家庭	☑ ブロック塀の耐震化	全世帯実施	市補助活用可
	多 庭		(<u>4</u> ヵ所)	
	家庭	建物の耐震化	全世帯実施	市補助活用可
			(世帯)	
	家庭	☑ 家具の固定	全世帯実施	市補助活用可
逃			(<u>36</u> 世帯)	
逃げる	家庭	☑ 津波避難のための装備の準備	全世帯実施	
			(<u>36</u> 世帯)	
	地域	☑ 避難路·避難場所の点検·管理	年 <u>1</u> 回	
	地域	☑ 避難所や防災倉庫の点検・管理	年 <u>1</u> 回	
	地域	☑ 避難完了宅の表示	36 戸	

いざという日に備える地域の取り組みルール

避難行動の考え方(反射的に動けるようになることが理想!)

大きなゆれがきたら・・・

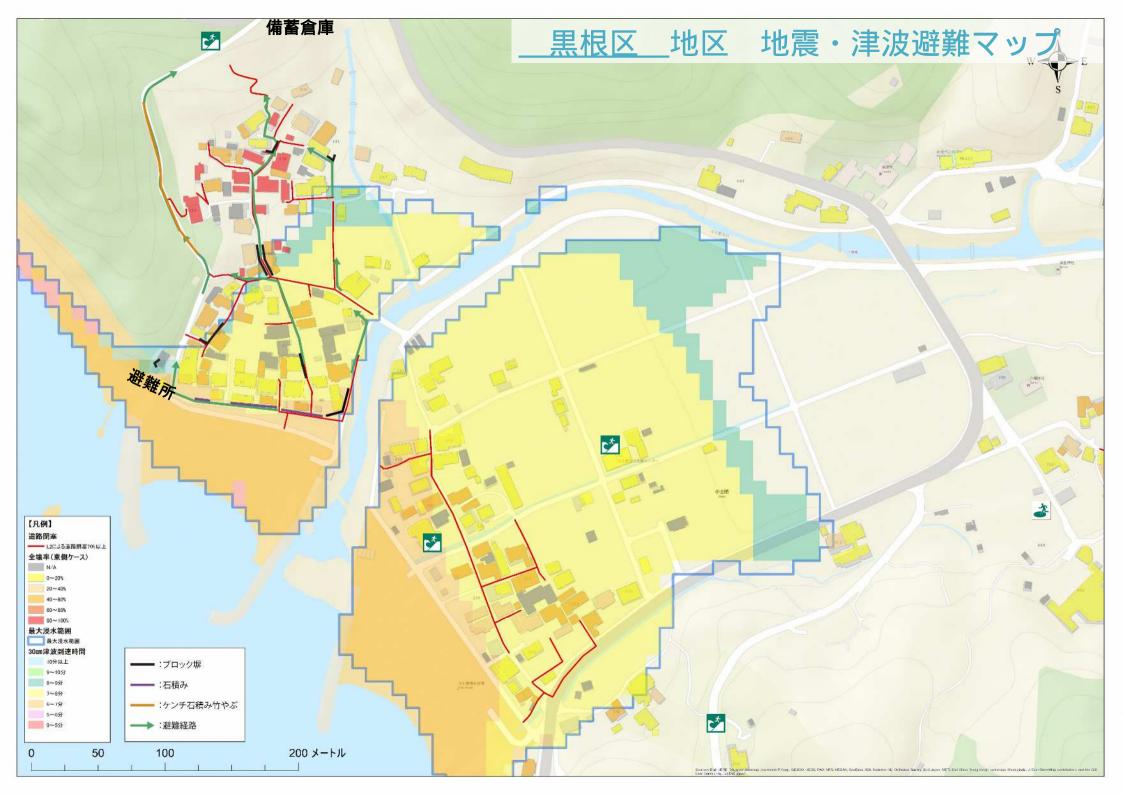
自力で避難できる人 逃げながら声かけをする

避難に支援が必要な人

あらかじめ把握しておいて、 近隣同士で助けに行く

地区の避難先や備蓄をしている施設

施設名	資機材名	数量	単位	備考				
避難場所 (<u>県道17号線</u>)								
避難所 (<u>集合場所</u>)	発電機							
備蓄倉庫 (<u>避難場所</u>)	食料・水・各所の衣 類・各戸のテント(住人 1戸当り) 炊き出し用具・ソー ラー発電照明							



黒根区 地区 避難後に必要となる行動

避難直後 の状況	避難後の行動	備考				
	避難人員の確認(<u>名簿</u> によるチェック)(いた場合) 備蓄倉庫に保管してあるものを配布する (区民にテント、毛布、食料、水等) また、大きなテントの設営					
	配付されたテントを各戸で設営する					
	(いない場合)電話をかける、安否確認をする					
	名簿は区長保管とする					
タイミング・ 条件						